

行政手続条例適用分（H30. 3. 31現在）

1 申請に対する処分

① 審査基準の設定状況（単位：件）

区分	処分件数	審査基準 設定件数	未設定理由				設定率
			(1)	(2)	(3)	(4)	
	A	B	C	D	E	F	(B+C) / A
全体	143	57	46	19	1	20	72.0%

未設定理由 (1)	法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、審査基準の設定は不要
未設定理由 (2)	処分の先例がないか、稀であり、審査基準を法令の定め以上に具体化することが困難
未設定理由 (3)	当面申請が見込まれず、審査基準を法令の定め以上に具体化することが困難
未設定理由 (4)	事案ごとの裁量が大きく、審査基準を設定することは困難その他

② 審査基準を公にしている状況（単位：件）

区分	審査基準 設定件数	公表している			公表して いない	公表率
		(1)	(2)	(3)		
	A	B	C	D	E	(B+C+D) / A
全体	57	26	6	20	5	91.2%

公表してい る(1)	ホームページに掲載している
公表してい る(2)	ホームページには掲載していないが、情報提供窓口、申請先窓口等に備え付けて自由に閲覧できる方法により公にしている
公表してい る(3)	ホームページには掲載していないが、申請者等の求めに応じて掲示する方法により公にしている

③ 標準処理期間の設定状況（単位：件）

区分	処分件数	標準処理期間 設定件数	未設定理由				設定率
			(1)	(2)	(3)	(4)	
	A	B	C	D	E	F	(B+C) / A
全体	143	45	0	30	49	19	31.5%

未設定理由 (1)	法令の規定において処理期間が定められているので、標準処理期間の設定が不要
未設定理由 (2)	現時点では申請が見込まれず、標準処理期間を設定する実益がない
未設定理由 (3)	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難
未設定理由 (4)	処分の先例がなく、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難その他

④ 標準処理期間を公にしている状況（単位：件）

区分	標準処理期間 設定件数	公表している			公表して いない	公表率
		(1)	(2)	(3)		
	A	B	C	D	E	(B+C+D) / A
全体	45	17	8	17	3	93.3%

公表してい る(1)	ホームページに掲載している
公表してい る(2)	ホームページには掲載していないが、情報提供窓口、申請先窓口等に備え付けて自由に閲覧できる方法により公にしている
公表してい る(3)	ホームページには掲載していないが、申請者等の求めに応じて掲示する方法により公にしている

2 不利益処分

① 処分基準の設定状況（単位：件）

区分	処分件数 A	処分基準 設定件数 B	未設定理由				設定率 (B+C) / A
			(1) C	(2) D	(3) E	(4) F	
全体	115	16	70	7	19	3	74.8%

未設定理由 (1)	法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定が不要
未設定理由 (2)	将来的に処分の対象の発生が見込まれず、処分基準を設定する実益がない
未設定理由 (3)	事案ごとの裁量が大きく、処分基準を設定することは困難
未設定理由 (4)	過去に処分実績がないなど、あらかじめ処分基準を設定することは困難その他

② 処分基準を公にしている状況（単位：件）

区分	処分基準 設定件数 A	公表している			公表して いない E	公表率 (B+C+D) / A
		(1) B	(2) C	(3) D		
全体	16	7	1	6	2	87.5%

公表してい る (1)	ホームページに掲載している
公表してい る (2)	ホームページには掲載していないが、情報提供窓口、申請先窓口等に備え付けて自由に閲覧できる方法により公にしている
公表してい る (3)	ホームページには掲載していないが、申請者等の求めに応じて掲示する方法により公にしている

3 申請手続の簡略化等

① 申請手続の簡略化の取組状況（単位：件）

区分	申請手続 件数 A	申請書等の 記載事項や 添付書類の 省略 B	提出部数 の削減 C	電子申請 等、提出方 法の多様化 D	その他 E	取り組ん でいない F	実施率 (A-F) / A
全体	143	0	0	6	1	136	4.9%

② 簡略化していない理由（単位：件）

区分	法令の制約 上、簡略化を はかる余地な し A	処分の先例が ないなど、簡 略化の効果 が乏しい B	対象者が限定 的な既存の申 請手続が常 態化 C	その他 D	特に検討し たことがな い E		
全体	74	8	41	4	9		